

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	NEWSネット無線LAN設計業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、令和5年度に実施した「NEWSネットワークを構成する無線LANネットワークの設計及び令和5年度分の構築業務」（以下、「昨年度業務」という。）の成果品である各種設計書を元に、令和6年度内に整備を計画しているエリアの詳細な調査を行うものである。</p> <p>昨年度業務の調査結果により、新たな課題が判明したため、本市設計方針の一部を変更する必要性が生じ、現地での詳細調査や設計図面の更新が必要となる。</p> <p>本業務を安全かつ確実に履行するためには、本市無線LANネットワークの構成や設計方針熟知し、効率的に各種業務を実施できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>当該事業者は本市無線LANネットワークの構築および運用保守業務に携わり、必要な知識や技術を有しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>加えて、他業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、ネットワーク構成等のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することは、サイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>これらのことから、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年6月13日